

## 第496回宮城海区漁業調整委員会議事録

### 委員会の招集

- (1) 招集者 会長 關 哲夫  
(2) 発送年月日 令和5年6月9日(金曜日)

### 委員会の開催

- (1) 日時: 令和5年6月16日(金曜日)  
午後2時30分

- (2) 場所: 県行政庁舎9階 第一議室

### 議題

協議事項  
岩手・宮城海区漁業調整委員交流会について

### 報告事項

- (1) 宮城県資源管理方針に係る令和5管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について  
(まいわし太平洋系群)  
(2) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について  
(3) 宮城県における主要魚種の資源動向について

### その他

### 出席委員

会長	關 哲夫	委員	伊藤 新造
会長代理	岩沼 徳衛	"	千葉 富夫
委員	高橋 平勝	"	平井 光行
"	菊田 守	"	館田 あゆみ
"	高橋 一郎	"	尾定 誠
"	鈴木 章登	"	石森 裕治
"	大江 清明	"	木村 千之

欠席委員

会長代理 鈴木政志

執行部（事務局）出席者

別紙のとおり

○事務局 高橋総括次長

定刻となりましたので、ただ今から第496回宮城県海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日の委員の出席状況につきましては、現時点で14名の方が御出席されておりますので、漁業法第145条の規定による過半数を満たしており、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは開会の挨拶を關会長にお願いいたします。

○關会長

(挨拶)

○事務局 高橋総括次長

ありがとうございました。

続きまして、宮城県水産林政部 長谷川副部長に御挨拶をお願いいたします。

○水産林政部 長谷川副部長

(挨拶)

○事務局 高橋総括次長

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配布資料には右上に番号を振っておりますので、お手元の資料を御確認願います。資料1といたしまして、協議事項「岩手・宮城海区漁業調整委員交流会について」、資料2といたしまして、報告事項(1)「宮城県資源管理方針に係る令和5管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について（まいわし太平洋系群）」、資料3といたしまして、報告事項(2)「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について」、資料4といたしまして、報告事項(3)「宮城県における主要魚種の資源動向について」、あと次第にはございませんが、その他として、「みやぎ生協と連携した水産物フェア」、また、「親睦会の決算報告」の関係資料も付けております。それと最後に、全漁調連の会報の方も付けさせております。以上7種類の資料となっておりますので、御確認のほうをお願いします。よろしければ、議事に入らせていただきます。關会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

○關会長

それでは議事に入りますが、その前に議事録署名委員の指名を行いたいと思います。8番の鈴木委員、15番の木村委員にお願いします。よろしくお願ひします。それでは、お手

元の会議次第により議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

### 【協議事項】

#### ○關会長

協議事項「岩手・宮城海区漁業調整委員会委員交流会について」を上程いたします。事務局から説明お願ひします。瀧上さんお願ひします。

#### ○事務局 瀧上主事

第16回岩手・宮城海区漁業調整委員交流会開催についてということで御説明させていただきます。まず、こちらなんですが、岩手宮城の次に両県という文字が入るようでしたので、大変申し訳ありませんが、追記の方よろしくお願ひしたいと思います。1つ目の岩手・宮城海区漁業調整委員交流会について、こちらも申し訳ありませんが、宮城の次に両県と入るような形です。申し訳ありませんが、追記の方よろしくお願ひします。岩手・宮城両県海区漁業調整委員交流会についてですが、隣接する両県海区は、漁業条件が類似していることから、営まれている漁業において共通の課題を抱えており、このことから海区委員の活動の一環として両県海区についての相互理解を深め合いながら、有意義な意見交換を行うものとしております。

漁業調整上の課題解決については、行政サイドに委ね、交流会では、調整課題の早期解決に向けた基本的な方向や必要に応じて行政サイドに助言・働きかけを行うことについて話し合い、確認する場としております。両県漁業者の立場に立って、操業区域問題の解決に向けて前向きに取り組んできた結果、いかつり漁業やいさだ漁業、いるか突棒漁業の入会操業が再開されたことや、共同利用海域の設定による協調操業体制が構築されたことは交流会の大きな成果となっております。

続いて、開催日時・場所等の予定について御説明させていただきます。第16回岩手・宮城両県海区漁業調整委員の交流会ですが、現在、令和5年9月6日水曜日を予定しております、午後3時半から午後5時までの1時間半を予定しております。場所の方が、現在、盛岡市観光文化交流センター（プラザおでって）、出席者の方が両県海区委員、県、事務局となっております。議題（仮）といたしまして、相互入会している漁業のこれまでの調整経過について、不漁対策についてなど、両事務局で現在議題につきましては検討しております、8月の委員会で協議できればと思っております。

続いて、（2）情報交換会ですが、こちらは午後5時半から午後7時までの1時間半を予定しており、場所の方が北ホテルの方を予定しております。こちら、下の方に参考として、令和元年（前回）の交流会の内容と情報交換会の内容を記載しております。

次のページをお願いします。2ページ目から、当日の予定の案について記載しております。例年、午前中に通常の海区漁業調整委員会を開催した後に岩手県に行って交流会や情報交換会に出席する形が大まかな流れとなっております。そして、9月6日の予定といたしまして、時間として目安ですが11時から12時まで第498回宮城海区漁業委員会の方を行いまして、その後、昼休憩をとった後、仙台駅の方に集合していただき、そこから新幹線に乗って岩手県へ移動する形となっております。移動後は、現在は駅から交流会会場まではタクシーでの移動を検討中ですが、岩手・宮城両県海区漁業調整委員交流会の場所

へ移動し、そちらに出席し、その後、現在は徒歩での移動を検討していますが、徒歩7分程度の場所にある北ホテルの方で情報交換会を行う予定としております。また、はじめの第498回宮城海区漁業調整委員会ですが、移動の負担を勘案しまして、県庁会場と気仙沼会場2か所でのWEB会議による開催も検討しております。そして、下に行きまして今後の予定ですが、次回8月9日水曜日に第497回宮城海区漁業調整委員会を行いまして、その中で交流会の開催内容について協議いただきますとともに、出欠及び旅行方法の回答用紙の方を配布したいと思います。そして、8月下旬の方に、そのお配りさせていただいた出欠及び旅行方法の回答期限として、現在は8月23日の水曜日頃を予定しておりますが、こちらが近くなったら決定したいと思いますが、提出していただく予定としております。そして、第498回海区漁業調整委員会の開催通知送付時に、必要な当日の移動費用を明記した書類の方も添付したいと思います。

次のページですが、3ページ目に隣県海区との漁業調整委員交流会対応要領というものが付いております。こちらの3番の部分に、委員の対応体制といたしまして、原則として全員を対象としておりますが、開催海区に出向く場合は内部調整に一任されているとされておりまして、岩手海区に出向く場合については会長、学識経験者、利害関係を有しないもの及び金華山以北の地区に住所を有する漁業者委員としております。後ろの次の4ページ目ですが、こちらの方に、その第22期委員の皆様の対応体制として載せております。

そして、最後に5ページ、6ページの方に過去の岩手宮城の間の海区漁業調整委員交流会の開催経過の方載せておりますので、後ほど御覧いただければと思います。以上で説明を終わります。

#### ○關会長

事務局から説明終わりましたので、質疑に入ります。例のとおり御質問ありましたら、発言に際しまして、拳手の上、議長の指名を得てから番号及び氏名を述べて御発言願います。どなたか御質問等ありますか。

鈴木委員、どうぞ。

#### ○鈴木委員

2ページの一番上のこの備考欄に、この移動等の負担ということ書いてあるんですけども、県庁会場と気仙沼会場2か所でWEB会議ということは、気仙沼の人は気仙沼会場でやって、後は、この仙台駅に来いというんだか盛岡に直接行けというんだか、その辺はどういう考え方ですかここは。

#### ○關会長

仙台に行かなきゃないのか、直接盛岡に行っていいのかという質問です。  
瀧上さんお願いします。

#### ○事務局 瀧上主事

こちらだったんですけれども、実際、例えばその岩手県の方に新幹線で行かれるという

ふうな場合でしたら、県庁会場の方にお越しいただいて行く方が行きやすいというのもありますし、車で行かれるという場合については、気仙沼会場からの方が近いという部分もありましたので、そのあたりは委員さんの御都合を考えて検討したいというところで、その行き方の方法として、選択肢の1つとして備考の方に書かせていただきました。

○關会長

私も疑問あるんですけど、例えば気仙沼会場で、一ノ関に出るルートでそのリモート会議終わった後に盛岡に向かうという時刻は間に合うかどうかは検討されてないんですか。

○事務局 瀧上主事

リモート会議が終わった後に一ノ関駅に向かってから新幹線に乗るというルートも計算したんですけども、その場合だと間に合わない形になっていたので、なのでその場合だと車でというふうな形になっておりました。車であれば間に合う形だったので。

○鈴木委員

だから時間的にも、車で行ってもね。しばらく盛岡にも行ってないから。だから悩んで、気仙沼の菊田委員もいるもんだから。それも相談してみないとなんとも言えないけど、一応。そういう考えがね。何とも答え言えないから。一応相談してみます。ありがとうございます。

○關会長

他にございませんか。よろしいですか。

なければ、「岩手・宮城両県海区漁業調整委員交流会について」はこれまでとします。

----- 協議事項終了 -----

【報告事項】

○關会長

次に、報告事項に移ります。報告事項（1）「宮城県資源管理方針に係る令和5管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について（まいわし太平洋系群）」を上程します。県から御説明お願いします。矢倉技術主査お願いします。

○水産業基盤整備課 矢倉技術主査

今回、資料2に基づきまして、まいわし太平洋系群の知事管理漁獲可能量の変更についてということで御説明させていただきたいと思います。

まず、資料2の1ページ目御覧ください。報告理由といたしましては、このまいわし太平洋系群の知事管理漁獲可能量の変更があるためということでございます。まいわし太平洋系群、本県の知事管理漁獲可能量について、当初配分37,000トンの配分をいたしておりましたけれども、今回水産政策審議会により14,000トンの追加配分が決定されましたので、計51,000トンとなったものでございます。本県のまいわしの知事管理漁獲可能量、定置網と漁船漁業にそれぞれ配分しておりますけれども、昨年12月の

漁業者同士の協議によりまして、まいわし漁船漁業の今年度の配分は4,400トンとし、今後それ以上に必要となる場合には、また協議して決定するというような内容の決定を行っております。そのため、今回の追加配分につきましては全量をまいわし定置網漁業の方に配分いたしまして、定置網漁業が合計46,600トン、まいわし漁船漁業が4,400トンの合計51,000トンとなる予定となっております。この変更につきましては、6月12日に水産政策審議会により追加配分が決定いたしまして、翌13日に追加配分通知が来ております。また、来週6月19日頃を目処に一般に公表する予定でございます。1枚おめくりいただきまして、農林水産大臣からの通知が、こちらの2ページとなってございます。

続きまして3ページ、今年度のまいわし漁獲量の積み上がりについて御説明させていただきたいと思っております。本年度のまいわし漁獲量は、5月頃からペースが上がりまして、6月に入ってからはややペースを落としてはおりますけれども、2021年に次いで史上2番目のハイペースという形で漁獲量が積み上がっておりま

4ページを御覧ください。令和5管理年度における知事管理漁獲量について、各魚種についてとりまとめたものがこちらになっております。今回変更ございましたのが、この第1のまいわし太平洋系群でございます。6ページまでこちらの方に記載してございまして、7ページ以降は、宮城県資源管理方針とまいわしについて定めました資源管理方針別紙1-1でございますので、こちらの方は御参考いただければ幸いでございます。私からの説明は以上でございます

#### ○關会長

県からの説明が終わりましたので質疑に入ります。御質問等ございましたら発言願います。発言に際しましては、いつものとおりお願いします。どなたか御質問、御意見ございませんか。全然ないですか。

はい、高橋委員お願いします。

#### ○高橋（一）委員

だいぶトン数が増えてですね、漁業者には嬉しいとそういうことですがね、漁船漁業の人たちはですね、この問題について全部定置にいったわけですから、だったら漁船漁業の枠って、許可されて隻数をもう少し増やして、いくらかこれをこちらの方にまわしてもらえないのかということのは話は出なかったんでしょうか。

#### ○關会長

漁船漁業に全く配当がないようですがという御質問です。

#### ○水産業振興課 芳賀技術補佐

まいわしのTAC、漁船漁業と定置の配分ですが、漁船漁業の方、主に漁獲しているのは小型さんま漁船の人達の棒受網のまいわしの操業の方で漁獲しているものがほとんどでございます。ですので、この4,400トンですが、今年の1月から12月までの分のTACということで配分を受けていまして、今年のさんま船の方々のまいわし採捕の実績が、

1月から現在まで2,000トンぐらいとなっておりますので、今年の12月からまた令和5年漁期が始まりますけれども、12月の1か月分で残枠で約2,400トンの残枠がありますので、これまでの12月の漁獲の実態・実績を考えても、余裕のある数値かなとは考えております。

○高橋（一）委員

はい、わかりました。その他にですね、漁船漁業にその許可をもう少し与えるような方法はないのかということです。

○關会長

それについてはいかがですか。  
はい。芳賀さんお願ひします。

○水産業振興課 芳賀技術補佐

その辺の話はTACとはまた別な問題として、漁船漁業の不漁、さんま漁船のみならず、他の漁船漁業の方も不漁で大変だからというような御主旨のお話しですよね。確かに、以前から小型さんま船と同じようにまいわしの採捕をというような御要望の方も、漁船漁業の方からもいただいております。最近、その辺も含めて不漁対策検討会の方で今後の対応は検討しているところでございますが、さんま船の方々が、今年で3年目ですかね、3年間の調査、試験操業やってきて見えてきたところとすれば、いわしの採捕と言ってもある程度の集魚灯の設備の光力ですね、設備の能力がないとなかなかの漁獲の方に結びつかないんだなというところが、この3年間の試験操業で見えてきた結果の1つとなります。ですので、ランプ網の道具でいわしを獲れるかと言われると、なかなか現実的には難しく技術的な課題も今見えてきているかなと言うところですので、その辺は、また現場の漁船漁業の方々の御意見を伺いながら、引き続き検討して行きたいと思います。

○高橋（一）委員

漁船漁業、今大変な状況ですから、少しでも明るい方にこう持っていって、そういうふうに願っております。以上です。

○關会長

高橋委員にどなたから御要望があったということではないんですね。

○高橋（一）委員

うちの方、県でも御存知かと思いますが、大変その漁船数が多くてですね、以前にもそういうあわよくばまぐろにも何て言うような声もこちらの方に届いているはずですが、無理だろーと私も言いましたがですね、できればやりやすいほうからでもひとつ。

○關会長

今後のその意見をお伺いするそうですので、そこに反映できるようよろしくお願ひし

ます。

○高橋（一）委員

はい。分かりました。

○關会長

はい、阿部課長。

○水産業振興課 阿部課長

今、班長から説明したとおりでございますが、19トンのさんまの特別採捕によるいわし採捕なんですが、今12、13隻で試験操業しています。それに至った経過も、操業区域・調査区域の水深の問題もありますし、あとはその県内の南北の操業区域の線引きもありますし、定置網との調整、大中型まき網との幾度となるその調整の結果が、現在に至っているということで、これが10トン、15トン未満のクラスへの調整となると、また一から始まるということですから、すぐ許可という部分ではですね、なかなか厳しいかなというのが、現状でございます。

○關会長

内容が相当複雑に絡んでいるようですので、今後そのいろんな意見をまとめて善処いただくようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋（一）委員

ありがとうございました。

○關会長

他にございませんか。

ないですね。なければ、報告事項（1）「宮城県資源管理方針に係る令和5管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について（まいわし太平洋系群）」はこれまでとします。

○關会長

次に、報告事項（2）「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について」を上程します。事務局から御説明お願いします。庄子さんお願いします。

○事務局 庄子技師

私の方から、報告事項といたしまして、令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について御報告いたします。

資料の方、表紙の方、1枚をおめくりいただきますと、全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について概要という1枚もの資料がございます。それを1枚おめくりいただきますと、次のページから、実際に通常総会で配布された資料となってございます。こちら全部で58ページと非常にボリュームがあるものですから、今回は最初の概要の資料を用い

て御説明差し上げたいと思います。

内容ですけれども、全国海区漁業調整委員会連合会通常総会ですけれども、今年度は4年ぶりに対面で開催されたものでございます。先に結果を述べさせていただきますと、議事については異議なく承認されました。概要については、次のとおりでございます。

開催日ですけれども、令和5年5月26日（金）14時から16時まで、開催場所ですが、東京都港区のベイサイドホテルアジュール竹芝というところで開催されております。会議の内容ですけれども、開会、そして全漁調連の鈴木会長の会長挨拶がございまして、その次に来賓祝辞がありました。こちら、来賓祝辞ですけれども、水産庁管理調整課沿岸・遊漁室の城崎室長はじめ、全国漁業協同組合連合会三浦常務理事また衆議院議員の笹川農林水産委員長、参議院議員の山下農林水産委員長から祝辞が述べられました。また、会場にはいらっしゃらなかつたんですけども、全国内水面漁業協同組合連合会の藤田会長より祝電を頂戴しております。

その次、議長選出ですけれども、全漁調連の鈴木会長が議長となって、以降の議事を進行しました。

議事ですけれども、まず第1号議案としては、令和4年度の事業報告書収支決算書及び剰余金処分案の承認についてということで上程されました。こちら、令和4年度の決算書なんですけれども新型コロナウイルスの影響でございまして、事業の縮小ですか中止に伴って旅費等の支出が非常に少なかつたということで、繰越金過剰になりました。令和4年度は全海区会費が免除となっております。その旨、事務局から説明されまして異議なく承認されております。

第2号議案といたしましては、令和5年度事業計画書及び収支予算案予算書案の承認についてということで、こちらも令和5年度の事業計画の内容について事務局より説明がありまして、異議なく承認されております。

第3号議案の、協議事項（中央要望活動）ですけれども、こちらは当海区でも出席いたしました令和4年の11月8日に開催されました東日本ブロック会議で提出いたしました要望も勘案した上で、全漁調連が調整した中央に対する要望書の中身の審議でございます。それぞれの項目別に簡単に御説明いたします。

Iとして、海区漁業調整委員会制度についてということで、こちら基本的には令和4年度の内容をそのまま用いているんですが、漁業法の改正等に伴う資源管理状況の報告や、TAC制度に関わる諮問といった、海区委員会の役割の重要性が増しているといった中身を追記しております。こちらに関しましても、内容について異議なく承認されております。

IIといたしまして、沿岸漁場の秩序維持についてという部分でございますが、こちらに関しては密漁に係る監視体制などについて追記がありました。また、漁業監督吏員の資質向上に関する要望なども盛り込まれております。こちらに関しましても異議なく承認されております。

1枚おめくりいただきまして、IIIの太平洋クロマグロの資源管理についてという部分ですけれども、こちらは資源管理評価結果に基づいた漁獲枠の増枠でありますとか、くろまぐろ漁業のあり方、管理の手法の確立といった内容について追記がございました。こちらも異議なく承認されております。

IVの沿岸資源の適正な利用についてということですけれども、こちらは、全体的に一部

の表現等整理しましたが、基本的には令和4年度の要望事項と内容に変更はないということでした。一部ですね、海難事故の防止ですか、安全航行のためにAISの作動に関する指導などについて追記されておりまして、こちらに関しましても、異議なく原案どおり承認されております。

Vの漁業法改正後の制度運用についてということですけれども、こちら内容的には既存の管理体制を通らない魚種の漁獲量を正確に把握する監視体制の整備ですか、定置網漁業の特性に応じた資源管理型の新技術の開発や普及といった中身について新しく記載されました。こちらも、特に異議なく原案どおり承認されております。

VIとして、外国漁船問題などについてですけれども、こちら北朝鮮のミサイルの対応について現時点での時点修正がなされたのみで、基本的には令和4年度の要望と変更はございません。こちらも原案どおり承認されております。

要望の最後、VIIですけれども、海洋性レジャーとの調整等についてということで、漁業者との公平性を担保するために、遊漁者に資源管理を行わせる体制の整備ですか、ミニボートの保険加入義務化、ゴムボートの保険対象化といったことについて新しく記載がされております。また、一部の海区ブロックからの提案で、スピアフィッシングに関する規制の強化について提案がありまして、スピアフィッシングの実態の把握といった内容についても記載がありました。こちらについても、異議なく承認されておるところでございます。

続きまして、第4号議案なんですけれども、次の総会の開催地についてということで、全漁連の開催地は東京で3回開催した後に地方で1度開催というように今まで開催されております。次回の予定は東京ですので、東京開催ということで提案がありまして異議なく原案どおり承認されております。以上で議案についてはすべて原案どおり承認されているところでございます。

6番、表彰といいたしまして、この資料中にも表彰者載っておりますが、本日冒頭でも尾定委員が表彰されましたが、当海区から尾定委員が表彰されてございます。

7番、報告なんですけれども、会長、副会長及び役員が交代になりますて、次の全漁連の会長は福島海区の今野会長ということになります。

以上をもって、全国海区漁業調整委員会連合会通常総会は閉会となりまして、鈴木会長から閉会の挨拶がございまして終了ということになりました。私の方からは以上でございます。

#### ○關会長

事務局からの説明終わりましたので質疑に入りますが、私もこの会議に初めて出席させていただいたんですが、その議事は特に滞りなく進みましたが、隣近所の方との交流も何もなしで、せっかく東京まで行って隣の青森の委員さんと話ができるぐらいで、非常にこう、もう少し濃密な話がしたかったなあという感じでした。

質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。なければ、報告事項（2）「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について」はこれまでとします。

## ○關会長

次に、報告事項（3）「宮城県における主要魚種の資源動向について」を上程します。県から説明をお願いします。増田さんですか。お願いします。

## ○水産技術総合センター 増田副主任研究員

私の方から宮城県の主要魚種の資源動向についてということで、昨年度、うちのセンターの方で主要魚種50種の資源動向をまとめた資料を作りました、ホームページに掲載しました。それについて簡単に説明させていただきます。

まず、そちらに入る前に、最近の海洋環境がどうなっているかというのが、こちらの資料になります。左側の図が一般的な親潮と黒潮の配置で、宮城県の沖合ぐらいに親潮が下がってきて、黒潮は常磐あたりから東に向かっていくというのが通常パターンでした。一方、最近は、右側の図のとおりとなっておりまして、親潮が全然宮城県の沿岸、沖合まで下がってこないという状況です。上のグラフを見ていただくと、こちら親潮の1番が南に下がってくる春の南限位置ですね、親潮第1分枝の南限位置のグラフになっております。グラフの中に黄色い色をつけているんですけど、そこが、だいたい宮城県の位置なんですけど、どこまで下がったかというのが分かります。これ見ると、やっぱり右肩上がりで特に2016年以降、親潮が宮城県まで下がってこないで北緯40度を超えるようなところで止まってしまったというわけで、ただ、2022年、去年についてはかなり親潮が南下してきて、常磐あたりまで南下してきました。久しぶりに南下して来たんですけど、最近の傾向としては、親潮は北偏しているという状況です。

一方、黒潮の方ですが、最近よくニュースとかでもやっているんですけど、黒潮大蛇行というのが2017年からはじまっておりまして、それが今も続いている状況でございます。黒潮蛇行が起こりますと、どうも宮城県の沿岸近くから、沖合近くまで黒潮が盛り上がりながら東に抜けていくことがあります。黒潮はかなり暖かい水ですので、宮城県の海域が高水温になります。ということで親潮が下がってこなくなった2015年、16年を境に、この辺から海洋環境がかなりガラッと変わって来てまして、動物プランクトンとか魚の組成も、獲れる魚も変わってきました。

次、こちらが動物プランクトンの変化、簡単に本当に簡単にざっくりまとめたもので、うちの調査船みやしょで、毎月沿岸定線という海洋観測調査をやっております。データが比較的多いこのS t. 6、赤い丸のところです。こちらの動物プランクトンの推移を示したもののが真ん中のグラフになります。大型のかいあし類と小型のかいあし類に分けておりまして、大型かいあし類2ミリ以上のもので、赤いものが大型かいあし類で、青いものが小型のかいあし類で2ミリ以下ということになっております。

下の方が分かりやすいと思うんですけども、組成を見ていただけすると、2016年を境に、それより前は赤い大型のかいあし類が多かったんですけど、2016年、親潮が下がってこなくなったのを機に、小型のかいあし類の方が多くなったという状況です。2022年は、親潮がかなり下がってきたという話を先ほどしたんですけども、それにともなって、大型のかいあし類増えたんですけど、ただそれも続かなく短期間で終わってしまったということで、最近、宮城県海域、プランクトンの餌環境も悪い状況です。よくさんまが最近痩せているという話があるんですけど、それは沖合の話なんですが、宮城県の

すぐ近くでも餌環境が悪くて、浮魚が瘦せて成長が悪い、あとまだなんんですけど、まだらは仙台湾が産卵場としてかなり貴重なところ、重要な場所なんですけど、まだら稚魚の生残が餌がないので悪いという事が起こっております。

ということで、海洋環境変化によって、近年水揚げの多くをうちの県で占めておりました、さんま、しろさけ、いかなど冷水性の魚種が急激に減少する一方で、今まで獲れなかつたたちうお、あとはちだいなどが、暖水性の魚なんですが、こちらが獲れるようになってきておりまして、本県沿岸の漁業を取り巻く状況は、大きな変化が起きています。そういうこともありまして、基礎資料として50種、他の県ではもっと早くからこういう資料まとめていたんですけど、不漁対策の関係もありまして、昨年まとめて、昨年10月に2021年バージョンをまとめて、22年のデータを入れたものを今年の3月に掲載しておりますので、御興味ある方は後で御覧になってください。

では、さっそくデータを見ながらですが、こちらが近年、宮城県の減少傾向にある魚を4種類挙げております。左のさんまですが、さんまはうちの県では10万トンとか20万トン昔は獲っていたんですけど、震災後かなりどんどん減っていきまして、昨年は3,565トンと、一昨年が過去最低だったんですけど、同じく3,000トン台で過去最低だったんですけど、それに並ぶぐらいにはほとんど獲れなかったということです。続いて、しろさけの方にいきますが、しろさけですが、こちらは2000年から2010年の初めにかけて比較的多かったんですけど、近年かなり減少しております、2019年からさらにガクッと減りまして、最近ほとんど獲れないということで、来遊数が46,000尾ということで、過去最低であった昨年並みであるという状況です。続いて、右側の右上のするめいか、こちらの方、全国的に資源が減少しております、うちの県でも減少傾向にあります。2000年代はそこそこ底びき網、あといか釣りでも獲れたんですけど、震災後、いか釣りほとんど操業しなくなつて、他県で獲るようになつたり、底びき網の漁獲量も年々減少して來たという状況で、昨年は940トンで過去最低でございました。右下のいかなどですが、データが間違っております、2022年35トン獲れたんですね。すみません、今年がゼロだったので間違つてしましました。2022年は親潮が少し下がつたので、少し回復するかなと思ったんですけど、今年はまた親潮が下がつて來なかつたので、ゼロということで、いかなどはかなり2019年から厳しい状況になっております。

続いて、比較的安定した魚種の方に進みます。こちら、まいわし、さば、すずき、やりいか、4種あげております。まいわしなんですけど、まいわしは2013年辺りから右肩上がりで増えております。卓越年級という、大発生する年が2013年と2018年ありますと、そういう大発生する年が続いていますので、年々増加しているということで、最近3年は60,000トンを超えるような水揚げとなつております。まき網の方は、あまり増えてないんですけど、定置網の方がかなり増えている状況です。まいわしながら、通常は冬になると南の常盤まで下がるんですけど、最近、宮城県に親潮が下がつてこないで水温が高いので、そのまま越冬して定置網で獲り続けるということもあって、定置網は好調となっております。続いて右側、さばなんですが、さばはまいわしと同じように2013年と、18年に卓越年級が発生しまして、資源量自体はかなり高くて、水揚げは比較的安定して40,000トンから60,000トン前後で推移しております。ところが、最近まき網でさばが獲れなくなっています。まき網なんですが、まいわし狙いのため

さばを獲らないというのもありますし、あとさばが最近、下の底の方に海底の方に潜って巻き網で巻けない水深帯にいるということで、なかなか獲ることが難しいという状況もあります。一方で、うちの県の定置網、あと、そこ底びき網、こちらの方は、2016年以降増えています。特に底びき網で増えておりまして、こちら冬ぐらいになると沖の方にさばが底の方で餌のいさだをお腹の中にはんぱんに入っているんですけど、いさだを食べて冬を越せるような水温帯になっているということはあります。すずきは、最近、比較的高水準で安定して300トンを超える水揚げが続いております。震災直後は水揚げが減ったんですけど、これは放射性セシウムが検出されたりとか、出荷規制があったので減っているんですけど、2016年以降ずっと安定しています。すずきも、冬場も結構獲れたり、獲れる時期が長くなったりということで変わってきております。右下のやりいかです。やりいか、こちらは震災後かなり増えまして、まず常磐の方で2012年、13年増えたんですけど、その後、2014年あたりに宮城県に増えて、一旦減ったんですけど、その後、2016年以降、1,000トンを超える水揚げとなっております。やりいかの全国的な水揚げのデータは統計上ないんですけど、水揚げが多い県に私の方で確認したところ、ここ3、4年ぐらいは宮城県が日本一の水揚量だったということで、もう少しこれアピールしていきたいなと考えております。

続いて、震災後増加したんですけど、最近減少傾向にある魚ということでまだらとぶりを挙げさせていただいております。まだらなんですが、震災後、かなり2013年以降増えまして10,000トンから15,000トン近く水揚げあったんですけど、2016年以降減少傾向にあって去年は2,767トンということになっております。まだらの産卵場、仙台湾はかなり重要なんですけど、右側のグラフが仙台湾、我々が調査しているまだらの稚魚の尾数、0歳と1歳と2歳で重要なのが0歳の青いグラフですが、2019年からほとんど獲れなくなっていました。昨年は少し、2022年は増えたんですけど、今年は今調査中なんんですけど、今のところゼロかなと。調査点沖合しかないので、今年もゼロかなということで、親潮がやっぱりこう入って冷たくて餌環境が良くならないとまだらも増えにくいのかなということで、あとアラスカ湾なんかでは2019年に海洋熱波、最近よく言われるんですけど、それによってまだらの産卵場が消滅したという報告もございます。もしかしたら宮城県の仙台湾も、それに近いのかもしれません。ぶりは2022年水揚げが1,992トンで2018年以降減少傾向にございます。ぶり自体は、2000年代中盤ぐらいがどんどん増えていたんですけど、なんで減ったのかなと思ったら、北海道で増えているんですね。まだらもそうなんんですけど、北海道で豊漁となっております。おそらく、高度に回遊する魚なので、北海道も海水温が同じように上がっています。今、北海道まで行っちゃって、宮城県を通過しちゃっているので、あまり獲れないのかなと思って、まだらも結構移動する魚で、水研の人達と一緒に標識放流したことあるんですけど、青森とか、北海道までこう標識つけているものが採捕されるということで、水温によって結構移動しているのかなと考えております。この2種はかなり北に分布がもっと北の方に行ってしまったのかなと思います。

続いて、最近増えつつある暖水性の魚種であります。最近一番注目されているのがたちうおになります。たちうおの水揚げ、昨年398トンですが、その前の年が過去最高の506トンでした。こちらは、2016年以降、親潮が下がらなくなってきた年から水揚

げが増加しています。一応、我々の方で調査した結果、卵が採捕されたり、稚魚が採捕されたりしたので、仙台湾、それから追波とかあの辺の周辺で産卵している事が確認されております。続いて、右側のちだいになります。ちだいは、昨年は200トンということで、過去3番目で、その前の年が過去最高の350トンぐらい獲れました。こちらも、2016年以降増加してきた魚種でございます。ちだいの方、今年の6月の底びきの調査でかなり稚魚が今までないくらい獲れましたので、今後も増えていくのかなと考えております。それから、左下のあかむつです。あかむつ、漁獲量自体は少ないんですけど、20トンで昨年は過去最高でした。言わずと知れた高級魚でございます。あかむつなんですが、2014年以降増えています。私の方で調査した結果、2012年にかなり卓越年級のようなものが発生して、2014年に定置網とか底びき網で10センチいかないくらい小さい、小さなあかむつがものすごく混獲されていました。それが、今ちょうど成長して10歳ぐらいになって40センチぐらいなんですけど、それを刺網で今金華山周辺の刺網で狙って、単価もかなり一匹10,000円とか超えるような魚ですので、狙って獲っていると言う状況です。右下のとらふぐです。こちらは、一昨年から狙って秋から操業するようになって、今まで2トンとかそのぐらいしかとれなかつたもの、獲れても5トンぐらいだったんですが、一昨年が6トン、去年ははえ繩が増えて、一気に27トンまで増えました。こちらは宮城県だけじゃなくて、福島の方も増えている魚種でございます。なぜとらふぐが今、この福島、宮城で増えているかというのは今のところ分からないんですが、今後、いろいろ調査を含めて調べていきたいなと思っております。

あと、最近増えている暖水性魚種あと2つ加えております。けんさきいかです。けんさきいか、こちら2017年に急増しまして、21年までかなり高位水準がありました。ただ、かなり温度に敏感ないかでございまして、水温が底で15度ぐらい以上ないと来ないとということで、去年は親潮が下がって、底の水温が冷たかったので来遊しなくて1トンしか獲れなかつたんですけど、今年はもうすでに、一昨日の定置網にもう1トン近く1日で入っていたので、私は期待できそうかなと思っております。あと、右側のめいたがれいです。こちらの資源動向の資料にはないんですけど、ひらめ・かれい類全般的に最近は減っているんですけど、こちらのかれいだけ結構増えています、昨年は33トンということで、2015年以降増加している。やっぱり水温がこう上昇してきた頃と増えたことが一致しているのかなと思っています。ただ、めいたがれいとながれめいたというのは2種類混ざっていて、こちら分類されていないということで、今後調べていきたいなというふうに思っている魚でございます。これは西日本で結構食べている高級なかれいですね。宮城県では、このぐらいの小さいのしか獲れなかつたんですけど、最近サイズが大きくなっています。

統計では現れてこない、最近私が市場調査で見つけて写真撮った魚を今写真で載せています。左側2019年の11月に、こちらかなりカラフルな魚で、いしだい、いしがきだい、あかやがら、ちかめきんとき、あいご、かわはぎです。この辺だと、かわはぎと言えばうまづらはぎなんんですけど、普通のかわはぎが結構獲れ始めていると。あと、2019年9月には、おきあじといって、これも南の方の魚が獲れました。あといせえびなんですが、以前は年に1回、2回ぐらいしか見なかつたんですけど、最近市場に行けば毎日一匹、二匹見られるぐらい、それぐらい増えてきたのかなということです。あと、2020年のお

にてんぐはぎですね。こちらも結構珍しくて、南の熱帯にいるような魚になります。下のこぎりがざみですね。こちら、松島で漁業者が珍しいかにがいるということで持ってきてもらって、今日発表があった矢倉が調べたらのこぎりがざみで報告書を書いて、この南の方にいるマングローブとかにいるようながざみですね。あと、21年ほたてうみへびが獲れたり、21年おおにべですね、おおにべってかなり大きいにべです。宮崎とか日向灘とかああいうところに結構いるような魚ですが、これ市場に行ったらこれなんの魚と聞いて調べたらおおにべだったと。あと、今年に関しては23年6月にみなみくるまだいということで、はじめきんときの1種かなと思ったんですけど、違ったので、水研の魚に詳しい方にメールして、これなんですかと言ったらみなみくるまだいだと思う、これはすごく珍しいと言う返事が返ってきました。今年も、もしかしたらそういう魚がいっぱい増えてくるのかなと思っております。

こちらが、資源動向の水準をうちの方で判断して一覧にしたものでございまして、赤が低位水準、黄色が中位水準、緑が高位水準の魚種になっておりまして、うちの県の主要魚種50種のうち、高位水準が10種類、中位水準が16種類、低位水準が24種類ということで、高位・中位が半分ぐらいで低位が半分ぐらいとなっております。冷水性の魚種10種類のうち7種類ですね、7割が低位水準となっている。あと、暖水性17種のうち8種類が中位から高位水準。また、暖水性のうち、広域性の魚種ですね、ぶりとかさわらとか、そういうものは低位の割合が多いということになります。

ということで、資源状況と海洋環境の変化に対応した漁業がこれから必要になってきます。今、海水温、地球温暖化もありますけど、海水温が上昇して、おそらく冷水性の魚種は今後も減っていくと思うので、そういうものの代替魚種の確保が急務になっていると。その分布とか、そういう来遊状況とか、そういうものは今後も引き続き調査は必要かなと思っています。安定した魚種ということで、こちらは冷水性に代わる代替の魚種として注目が集まっている。今後も、効率的な漁獲、資源管理のために新しい知見が必要になってくると。それから、最近増えている暖水性魚種については、今までほとんど漁業対象種としていなかつたんですが、そのため知見が乏しいですね。どうやって獲ったらいのとかとか、どの辺にいるのかとか分からないので、そういう資源を開発して効率的に獲れるように、新たな知見が必要だと。あと資源管理もしながらやっていく必要があります。ということで、今年度なんですが、国の資源の調査もあるんですけど、県の事業で3つ資源調査があります。1つ目が、漁場探索・海洋観測事業ということで、海水温の変化というのは今後も引き続き調べていきながら、漁場探索調査という、するめいか、かたくちしらす、あかむつ、たちうお、けんさきいかの漁場探索調査になります。それから、海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業ということで、これ今年度からやっている事業で、新たな魚種の探索ということで、たちうお、あかむつ、ちだい、かがみだい、ほしえい等の資源量把握調査、あとたちうおを今年標識放流して、どこまで移動しているのかというのを把握したり、精密測定なども実施していく。あと、そういうこれらの魚の有効利用ということで、加工原魚としての特性を把握し、加工技術開発、うちのセンターの加工の方でも実施していく予定です。あと、漁船漁業復興完遂サポート事業ということで、これも新しい事業でかたくちしらす調査とか、あかむつはえなわ試験、たちうおの曳き縄、けんさきいか調査と、そういうものを実施して行く予定でございます。私の方から報告

以上になります。

○關会長

県からの説明終わりましたので質疑に入りたいと思います。御質問等々ありましたら発言願います。

はい。木村委員。

○木村委員

8ページ。とらふぐとあかむつが、その他の漁法がずいぶん多いようなんだけど、これってはえ縄ですか。

○水産技術総合センター 増田副主任研究員

その他は、刺網で獲って陸送で持ってくるのはその他に入れてしまっています。刺網で獲っているんですけど、石巻のデータ的に陸送になってしまっているんですけど、ほとんどが刺網で獲っています。

○木村委員

分かりました。

○水産技術総合センター 増田副主任研究員

とらふぐも同じくその他なんですけど、これははえ縄になります。うちのデータのシステムの抽出上、そうなってしまっています。

○關会長

よろしいですか。他にございませんか。

だいぶ詳しい調査で、その分類していただきて、これ今後ですけれども、実際の漁業収入にどういうふうに結びついているかというのを、どちらかの機関で確認をいただければなと思うんですよね。これまで御紹介いただいたものの中で、その、これから期待できるというものは、鮮魚として期待できるということですかね。

○水産技術総合センター 増田副主任研究員

例えば、たちうおをはえ縄とか刺網で獲ってもらうとすごいきれいな状態なので、これは鮮魚でいけるんですけど、結構底びき網、小型底びき網の漁獲が多いですね。底びき網と結構擦れちゃうんですね。そういうたものは加工して売った方が、付加価値をつけて売った方がいいと思います。

○關会長

岩沼会長代理、何かそういう変化に対しても考え方等ありますかね。

○岩沼会長代理

たちうおなんかに関しては、うちの息子の店では随分使っていますよね。でも、あんまりこう関西とかと違ってふぐを食べるという習慣がないもんですから、北海道でぶりを食わないというのと一緒に、たちうおくらいだったら昔からよく石巻でたちうおの塩焼きとかというのはありましたけどね。今年はでも随分入ってくるんで、魚屋さんもやっぱり料理屋さんにたちうおなんかはだいぶ売ってるみたいでしだけね。

○關会長

これから変化に対応して少しずつ変わるという、そういうことかもしれませんね。

他にございませんか。

はい、平井委員。

○平井委員

大変興味深いお話をありがとうございました。私も魚屋に行ったらあかむつなんかがね、最近よく見るので、すごいなと思って。日本海側ではすごい高級で、のどぐろですよね。基本的ね。すごいなと思って見てたんですけど、その結構小さなやつがスーパーが出てたりするんですけども、いろんな魚見ておられて、非常に小さな魚がいっぱい入ってきて、今後なんか資源管理に問題となってきそうなものとかいうのは、そういうお気付きがあれば教えていただきたいと思います。

○關会長

小さいそうですけど、資源管理は大丈夫かという質問なんですが。

○水産技術総合センター 増田副主任研究員

そうですね、あかむつなんか結構小さいやつは確かに成長が早いので、4年経てばもう20センチ超えるようなサイズになるのですが、まだ産卵する場所とか、こう来遊する場所が全く分かっていないような魚なんですね。うちの県では。なので、そういったものをうちの調査船で調査して、ここに稚魚がたまりやすいからここ操業控えてとか、そういうことは何年かとなるか分かんないですけど、やっていく必要があるのかなと思います。

○平井委員

ぜひ、どういう対象のものがこう増えてきているかというのを、今後大事なことになっていくかもしれないで、ぜひそういう情報もですね、集めていただいて、資源管理という観点からもただ増えてくれればいいなというと、もうひとつは資源管理というのがあると思いますので、ぜひそういう点でも情報収集お願いしたいと思います。

○水産技術総合センター 増田副主任研究員

今結構、国の方でも資源評価の拡大魚種がかなり増えて、うちの県でも50種ぐらいに、今まで20何種類しかなかったのが一気に50種に増えて、あかむつは入っていないんですけど、たちうおが入っているので、そういったものを稚魚からこう調査とかそういうのを

今でもやっているんですけど、引き続いてデータを取っていきたいと思っております。

○岩沼会長代理

日本海の方では、小さいのは小さいので開きにして干物に使っているよね。だから、どのぐらいの大きくてどのぐらいの小さいのか分からないけど、このぐらいのやつはみんな干物として金沢あたりとかで売っているよね。だからそれって、こんな大きくなるやつは4年後でそのぐらいになるんでしょうけども。

○水産技術総合センター 増田副主任研究員

今こう刺網とか40センチが10年ぐらいなんですね。ちょうど10年ぐらいで、ちょうど漁獲サイズの20センチくらいになるのが4年ぐらいなんですね。

○岩沼会長代理

きちじの方がうまいよね。

○水産技術総合センター 増田副主任研究員

きちじの方が全体に脂のってます。

○關会長

他にございませんか。増田さんどうも丁寧な御説明ありがとうございました。本当に御苦労様です。

それでは、報告事項（3）「宮城県における主要魚種の資源動向について」はこれまでとします。

----- 報告事項終了 -----

【その他】

○關会長

次に、その他に移ります。

県からお願いします。千葉さんお願いします。

○水産業振興課 千葉主幹

私の方から、フェア開催の御案内を1件させていただきます。資料の方、1枚用意しております。左上にむすび丸が書いてある資料1枚御覧いただければと思います。みやぎ生協と連携した水産物フェアの実施についてということで、今旬を迎えておりますほやについてですが、県産のほやをですね、県民の皆様にたくさん食べていただき、その美味しさと魅力を再確認していただくため、みやぎ生協と県が連携しまして、ほやのフェアを実施いたします。日時等については、資料の中段以降記載のとおりです。明日、明後日のこの土日にですね、みやぎ生協の全店舗においてフェアを実施いたします。5番に販売商品書いておりますが、宮城県産の殻つきほや1個88円を中心にですね、むきほや、蒸しほや、ほ

やの加工品などを販売する予定でございます。また、6番に記載のとおり販促イベントとして、その表にある時間帯、店舗においてですね、むすび丸が出たりとか、あと石巻観光大使の萌江さんによるライブなどにより賑やかしを行いまして、フェアを盛り上げていく予定としています。ぜひ、お近くの生協に足を運んでいただき、旬のほやをお買い求めいただければと思っております。私からは以上です。

○關会長

どうもありがとうございました。

その他、何かございませんか。

会長代理どうぞ。

○岩沼会長代理

漁民の方が多くいらしてるので、この間、我々の全国団体の全水商連の方の総会があつた時に、福島の処理水のことを皆さんなんかだいぶ気にしてられて、漁連の方たちは絶対反対といつも言いますけども、あんまり言っちゃうと、それをマスコミがどんどん大きく取り上げてしまって、逆にどうせ取り上げるんだったら、処理水はこれだけの安全なんだ、害がないんだということをもっとPRするようにしてはどうかと。反対反対ばっかり言つていると、逆に売れなくなってしまうんじゃないかなというような風評被害を心配する意見が複数あったもんですから、皆さん的にはどうなのかなということを一回お聞きしたいと思っていました。

○關会長

御質問ですが、漁民の方々、まずどなたか意見をお願いしたいと思います。

漁船漁業、伊藤さんなんかはどうですか。

○伊藤委員

反対を騒ぐなと言うけど、騒がないと反対の意思が。

○岩沼会長代理

反対なのは分かるんですが、ものすごくマスコミがそれを大きく書くことによって、その報道を見た方とか、そういう人達がまたそれに輪かけて騒いでしまう。JFの会長が、いつも何かにおいてこう絶対反対となるんですが、もう流すことが決まっているんですね。

○伊藤委員

決まってはいるんですけど、それを我々漁業者が、じゃあしょうがないなと言ってしまうと、もうどこまでいってもしょうがないんだよな。

○岩沼会長代理

ニュースによると、海外で流しているやつは、もっとこの処理水よりも数値が高いもの

を流しているのに、そんな国から駄目だなんだって言われたくないよというのが我々魚屋達なんですよね。

○木村委員

実際問題、我々が心配するのは風評被害なんです。国が決めて流すと言いながら、いざ補償の話があれば、東京電力と言い出す。この前、大臣来た時がそれだったんですよ。ふざけるなと言う話。国が流すと言っているならば、最後まで国が面倒みてくれというのが我々の言うことなんですよ。それで、この500億は日本の水産関係者、300億の基金がその事業に携わっている全ての者の補償だと。いざ風評が出た場合、どのようなことするんだって。実際、起きてからそのどうのこうのとなつたって、それで売れない、その間のお金はどうするのって。

○岩沼会長代理

この間、私の友達でやっぱり今まで震災前には戻りつつ値段はあるんだけども、どうしても比べると少し値段が安い。農産物もそうなんです。だから、それに対してもう少し国が責任を持ってやってくれという話もやっぱり、この間の会議の中で話が出たんです。

○千葉委員

岩沼さん言ってるのは間違いなく、今ね、漁民の人達でも、県漁協としても、あんまり反対反対と言うと、本当に反対。伊藤さんじゃないけど、賛成ということはあり得ないから、ただ、あんまり騒ぐとね、今、木村さんが言ったとおり漁協の理事会でも、あんまりこう騒ぐと、マスコミがそのとおり騒ぐから。ただ、その今実際に風評被害が出て来てんだよね。県の人もうあとそろそろ言うかなと思っていたけど、要は市町村長、教育委員会がね、ちょっと騒ぎ出してるところあるんだよね。そんでほら、宮城の食材を使っていいのかとの投書とか。うちの地元は東松島なんだけど、そこで来て、少量出していいのかとか、騒ぎしてから、少し今、県漁協としても理事会の中では反対は絶対、反対は反対なんだけど、それ反対反対とするとマスコミが来るから、そろそろどこで、だって緩めるということはできないから、この前の大臣來た時もそうだったけど、木村さんが言ったとおり、要は風評被害に対しての補償、今度あんまりお金のことまで言うと、このとおりだから。ただ、あのとおり漁民の反対、同意なければ何もしない出さない流さないと言って、あのとおり無視すんだから。ただ面倒ぐらいはみてもらえるんじゃないかなと思って少し我々県漁協としても今、あんまり騒がないのもまずいし、騒ぐのもまずいし、そういうようなとこなんだね。

○岩沼会長代理

やっぱり、我々はその地元の魚を使いたいというのはあるんですよね。ただ、若いお母さん方は、あえてその宮城県産の例えばひらめだったり魚でなくても、西の魚でも大丈夫じゃないかとの流れになる、騒ぎはじめるとそうなっちゃうんですよね。

○木村委員

東京電力ですね、その安くなった品物があった訳ですよ。それで交渉したんだけども、

当時は支所ごとで交渉しましたから。そしたら電力の連中なんて言ったと思います。それはあんた、市場の原理でしょって。お前らがやってなければ、こういう事にならなかっただし、相場だっていくらか高く、それ以上高かったもわかんないんだって。

○岩沼会長代理

福島水産会社がひらめの値段を決めていたってね、昔はあったんですよね。当時ね。それが全然もうダメですからね。

○木村委員

あの連中はそういう不始末さえ起こさなければ、なにもこんな日本の政府だって金を使わなくて済んだし、我々だって何でも安心してやれる訳です。

○岩沼会長代理

あの震災のあの福島海区との交流会もちろんなくなりましたけども、その後、再会したとき、もうみんな太っちゃって仕事できなくて、だって獲ってダメだと言われて、もう丘に上がった河童ですよなんてなんか言っていたのが今思い出しますね。

○木村委員

福島の船と宮城のトロール比べてみてください。ビックリするから。プラモデルみたいな真っ白くて網も一つも汚れてなくて。それ、宮城にあんな船一隻もいません。みんな真っ黒くなつて。働いてなんぼ稼いでなんぼの世界なんですよ。彼らと我々は。だから福島とあんまり差つけないでくれという。

○岩沼会長代理

いや、そういう漁民の方の話も聞きたいと思ってね、私聞いたんですよ。あと、仙台水産とか仙都魚類とかの役員と話すんですが、もっと地元の物をもう少し集荷してくれって。でも集荷しても活ひらめで1, 500円なんて、昔では考えられないような安い値段なんですね。

○木村委員

もう反対といつまでもやってられないわけですよ。もう来月再来月になれば、もう流すんだから。国で決めしたことだから。

○岩沼会長代理

今度、電力上がりますよね。あれは本当に自分の給料下げるのかと思うくらいなんですよね。そっちの方つっこんだ方がいいような感じするんだけどね。

○千葉委員

国が中国と韓国をなんとかしてもらわないと。岩沼さんが言ったとおり、韓国と中国は常に日本の検査して問い合わせて、流す水よりはるかに濃いの垂れ流している。ただ韓国と

か知っている人、中国の人と仕事関係で会うけど、彼らに言わせると、千葉さん宮城のは事故水だ。ただ、うちの方は、通常の原発から出ているからだって。だから、原発の実際の水じゃなくて、要はその過程の問題。福島の事故水だからって。だから少しね、国で何とかしてもらわないと。

○岩沼会長代理

余計なこと聞いてすみません。

○木村委員

余計なことでない。大事なことだこれ。

○關会長

そのやっぱりこういう機会にそういう意見をいろいろ交換しておくことが非常に大事だと思います。岩沼さんの立場は消費の方の立場だし、漁業を営んで、それを実際の収益に繋げる立場の方々から見れば、今本当にその複雑な要素があるわけですよね。今の御発言伺って県漁協さんとしては、強く反対ばかりというのも問題があるという認識が出てきておられると。だけど、それを反対しないというわけにはいかないよと。それはだから私から見ると、国がその内容を斟酌して、ちゃんともっと面倒みるよというふうに「わかった」というのを言わせたいというふうに聞こえました。だから、その部分をなんとかね、この宮城県のその勢力として国にそちら辺を繋げてほしいなあというのが私の今の感想でした。

○岩沼会長代理

実は来月1日、大阪で全国の仲卸の総会があるんですよ。私も来賓で呼ばれて。全水の卸売の会長と2人で大阪に行くんですが、その席でだから皆さんたちのその話を聞いたことを挨拶の中で言ってやろうかなと思ったんですよ。水経とかみなと新聞も来るから。

○伊藤委員

事故当時、獲ってきた魚を岸壁から放流させられたんだよ。漁師が獲ってきたのを放流しろって。

○岩沼会長代理

市場の検査体制を倍以上にして毎日検査しています。市場を通った魚だけはとにかく安心安全だということでやれよと取り組んできた。

○伊藤委員

そのこと消費者は全然わかんないよ。一般の消費者は。

○木村委員

今、会長が言った内容につきる。

○關会長

この今後、またそういう動きが出た場合にですね、その辺をその漁業者の方が直接反対の話を言うだけではなくて、その周囲のサポートがもっと国の立場をですね、漁民に対して配慮いただくような方向に何とか繋げてほしいなと思います。

○伊藤委員

当時、事故自体に国の方いくら金使ってるの。国民1人当たりだったら相当大変なお金東電に注ぎ込んでるんだよ。

○關会長

その、ここには出てこないいろいろなその憤懣やるかたない要素が皆さんお持ちだと思うんですけども、今日のところはですね、岩沼会長代理からその出していただいたことによつて、触りの部分少し感じることができたというところで、今後ぜひ、皆さんの意見をこう反映するように、県当局の方もよろしく御配慮お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは事務局から事務連絡お願ひします。

----- その他終了 -----

○事務局 高橋総括次長

それでは、事務局から次回の海区漁業調調整委員会の開催日時について連絡いたします。来月7月は休会となりますので、その後の8月となります。次回の海区委員会は、8月9日(水)午後2時からとなります。場所は、本日と同じ県庁9階の第一会議室で開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。事務局からは以上です。

○關会長

本日予定しておりました議題は以上で全て終了しましたので、本日の委員会はこれで終了いたします。どうも御苦労様でした。

○事務局 高橋総括次長

關会長、委員の皆様、長時間にわたりまして、本日は大変ありがとうございました。

— 委員会終了 —

《議決（決定）事項》

協議事項

岩手・宮城海区漁業調整委員交流会について

報告事項

- (1) 宮城県資源管理方針に係る令和5管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について  
(まいわし太平洋系群)
- (2) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について
- (3) 宮城県における主要魚種の資源動向について

その他

以上の記録は的確であることを認め署名する。

会長

關哲夫

署名委員

鈴木章登

署名委員

木村洋次

書記

清龍上留子